



芳しき歴史、香しき自然、風薫るロマンのまち

大多喜町 OTAKI TOWN



おたっきー  
シンボルキャラクター

## 大多喜暮らし 支援情報

令和6年度版

大多喜に住民票のある方、住民票を移す方への支援です。

### 1 移住支援

**移住支援事業支援金**：企画課 移住促進係 Tel.0470-82-2165

対象者：直近10年に、東京23区に居住または勤務が5年以上ある方で、  
その他条件を満たす方。

詳細はホームページをご確認いただき、係に事前にご相談ください。

支援額：世帯100万円(申請者とその配偶者を除く世帯員に18歳未満の方が含まれる場合は100万円を加算)、単身60万円



### 2 住宅・宅地

**空き家・空き地バンク**：企画課 移住促進係 Tel.0470-82-2165

対象者：バンク登録された空き家・宅地物件を購入または賃借希望の方

内容：バンク利用者登録された方に、担当の不動産会社をご紹介します。

下記2つの支援があります。詳細はホームページをご確認ください。



**空き家利用促進奨励金**

対象者：登録物件を居住(3年以上)のため購入された方

要件：町内建築業者にて100万円以上のリフォームをし、工事後当該物件に居住すること

支援額：工事費の3分の1(上限100万円)

**空き家家財道具等撤去費補助金**

対象者：登録物件を居住(3年以上)のため購入または賃借される方

対象経費：空き家内に残存する家財道具等の撤去(敷地内の草木の撤去含む)にかかる費用

支援額：対象経費の2分の1(上限20万円)

**大多喜町結婚新生活支援事業 補助金**：企画課 Tel.0470-82-2112

対象者：39歳以下の新婚夫婦で、所定の条件をすべて満たす方

対象経費：住居費、引っ越し費用

支援金：①夫婦ともに29歳以下 最大で60万円 ②上記以外 最大で30万円

※リフォーム費用を対象とした申請をされる場合は、他のリフォーム補助金と重複しないよう

注意してください。

**住宅取得奨励金**：建設課 Tel.0470-82-2115

対象者：町内に新築住宅を取得される方

支援額：基本額30万円、最大で100万円

加算額要件：次の要件を満たしている方は、30万円にそれぞれ加算されます。

①町内建築業者にて住宅を建築=30万円、世帯全員が町外からの転入者=20万円

②申請者又はその配偶者が、申請する年度の4月1日現在で45歳以下=20万円



**住宅リフォーム奨励金**：建設課 TEL0470-82-2115

対象者：自己が居住する住宅で、町内建築業者にて20万円以上のリフォームをされる方

支援額：工事費の1/10又は20万円のいずれか低い額

**船子城見ヶ丘分譲地住宅用地取得補助金**：建設課 TEL0470-82-2115

対象者：町が分譲する船子城見ヶ丘団地の分譲地を購入される方

支援額：1区画につき定額500万円

**住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金**：環境水道課 TEL0470-82-2067

対象者：所有し住居する住宅に省エネ設備を設置しようとする方

支援額：定置用リチウムイオン蓄電システム 上限14万円

電気自動車 上限20万円(V2H 併用の場合は上限30万円)

プラグインハイブリッド自動車 上限20万円(V2H 併用の場合は上限30万円)

V2H 充放電設備 補助対象額1/5(上限50万円)

※補助には条件等があります。補助を検討される方は必ず事前にご連絡ください。

【注：事後の申請はできません。】

**合併処理浄化槽設置補助金**：環境水道課 TEL0470-82-2067

単独浄化槽・汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換の補助限度額



区分	老川地区以外		老川地区			
	単独	汲取り	N20型又はP型		N10型	
			単独	汲取り	単独	汲取り
5人槽	752,000 円	722,000 円	780,000 円	750,000 円	1,094,000 円	1,064,000 円
6～7人槽	834,000 円	804,000 円	882,000 円	852,000 円	1,190,000 円	1,160,000 円
8～10人槽	968,000 円	938,000 円	1,005,000 円	975,000 円	1,343,000 円	1,313,000 円

老川地区では、養老川が東京湾へと注ぐため、高度処理型合併処理浄化槽を設置の場合にのみ助成を行っています。

**分譲地**：建設課 TEL0470-82-2115

城見ヶ丘団地：平成8年度から分譲、全6区画中残り2区画

平均区画面積≒250㎡、平均㎡単価≒3.2万円(助成制度活用時の実質負担分)

都市ガス、上下水道整備済み、保育園、学校、ショッピングセンター、駅、高速バス停留所徒歩圏内

大戸分譲地：平成24年度から分譲

全6区画中残り2区画、2区画同時購入可

平均区画面積≒243㎡、平均㎡単価≒1万円

上水道宅内整備済み、プロパンガス、合併浄化槽は購入者にて設置

猿稻分譲地：平成24年度から分譲、1区画のみ分譲

区画面積=313.01㎡、価格=340.8万円(11,000円/㎡)

上水道を町で整備済、都市ガス、合併浄化槽は購入者にて設置

**建築物確認申請**：建設課 TEL0470-82-2115

大多喜町は都市計画区域外のため用途指定、接道義務等はなく、住宅の建築にあたっては、原則確認申請は不要です。(工事届け出書の提出は必要)

ただし、町役場周辺や城見ヶ丘団地周辺の地域に建築する場合は、特別指定区域のため、確認申請が必要となります。また、町で分譲している宅地に住宅を建築する場合は建築要件等があります。

**町営住宅**：建設課 TEL0470-82-2115

団地の概要：町内全9団地111戸、建築からおよそ20～40年程度が経過。

入居の要件：同居者がいること、世帯所得が一定の金額を超えないことなどです。

家賃：月額1万5千円～2万円程度。世帯の所得、築年数等に応じて毎年算定されます。

申込方法：事前に仮申込書を提出してください。その後、町営住宅に空きが生じた際に入居者の募集案内を送付しますので、本申込書を提出してください。

入居者の選考については、応募者の経済状況や居住環境等を総合的に判断します。

### 3 子育て

**出産祝い金**：健康福祉課 保健予防係 TEL0470-82-2168

対象者：新生児の養育者 給付金の額：対象児1人につき10万円

支援の時期：出産祝い金支給申請書を提出し、決定後に支給されます。

**子ども医療費助成制度**：健康福祉課 保健予防係 TEL0470-82-2168

対象者：高等学校修了前までの子ども

助成内容：通院、入院に係る医療費の自己負担分を助成します。

**入学祝いポイント制度**：健康福祉課 保健予防係 TEL0470-82-2168

対象者：小学1年生の保護者(4月1日時点で住民票のある方)

支給内容：対象児1名につき5万円分の地域通貨。

**保育園**：教育課 保育園係 TEL0470-82-3010

概要：つぐみの森保育園(大多喜町中野)、みつば保育園(大多喜町船子)

対象児：生後6か月児から

形態：通常保育の他に、時間外保育(午前7時～午後7時)

一時保育、休日保育(午前8時～午後4時)

保育料等：所得税課税世帯で児童が3歳未満の場合、月額 14,700円 ～ 67,800円

所得税課税世帯で児童が3歳以上の場合、月額 4,500円

同時期に2人以上の児童が在園している場合、2人目の児童は半額、3人目以降は無料となります。(2人目が3歳児から5歳児の場合は2人目も無料となります。)

給食：3歳児以上は副食給食、3歳児未満は完全給食(離乳食の心配はいりません。)

**放課後児童クラブ(学童保育)**：教育課 保育園係 TEL0470-82-3010

概要：児童クラブたんぼぼ(大多喜小学校敷地内)、児童クラブつくし(西小学校内)

対象児童：小学校1年生から小学校6年生まで

形態：平日は、授業終了後から午後6時30分まで(時間外は30分延長まで)

土曜、夏休み期間等は、午前8時から午後6時30分まで(時間外は前後30分まで)

入所料金：月額 4,800円、ただし、7月及び8月は次のとおりです。

7月の夏休み前まで 月額3,000円

夏休み期間(7月：月額3,300円、8月：月額9,300円)

時間外利用、1回につき100円加算

土曜日利用、1回につき200円加算(夏休み期間中は加算なし)

**小中学校**：教育課 学校教育係 TEL0470-82-3010

概要：小学校2校(西小、大多喜小)、中学校1校(大多喜中)

特色：小・中学校及び特別支援学校小中学部に在籍する生徒の保護者に対して学校給食費を全額補助します。また、中学生の英語検定の検定料とし、4,000円を上限として補助します。



## 4 起業・新規就農

**起業創業支援事業補助金**：商工観光課 TEL0470-82-2176

対象者：大多喜町内で起業又は創業しようとする者。

今後税務署へ開業届を提出される方。

町商工会の入会、起業創業事業計画が必要となります。

対象経費：起業創業の開始に必要な経費

事業所の増改築費、設備及び備品の購入費、広告宣伝費、試作費等

支援額：上限75万円

**農業次世代人材投資事業**：農林課 TEL0470-82-2535

対象者：就農時の年齢が50歳未満であり農業経営者になることについて強い意欲があり、農地の所有権、または利用権を有している方。

人・農地プランに中心経営体としての位置づけ、5年後に生計が成り立つ実現可能な就農計画等が必要となります。

支援額：経営開始から3年目まで1人あたり年間上限150万円とし、4年目以降5年目まで所得に応じて交付します。

夫婦で農業経営をされる場合は、夫婦合わせて年間225万円

## 5 高速バス(東京線)

**東京線高速バス通学費補助制度**：企画課 TEL0470-82-2112

対象者：勝浦～東京駅間の高速バスを利用する学生

支援額：回数券1冊につき6,000円

## 6 その他

**水道**：環境水道課 TEL0470-82-2067

水道料金：2か月に1度請求(奇数月)

基本料金は、1,650円×2か月×税、基本料金は2か月で16㎡まで、以後の料金は水道使用量に応じて算出されます。

新規に水道管を宅地内に引き開設する場合は、加入者負担金が必要となります。

加入者負担金は一般的な住宅の場合、口径13mmで8万円(税別)、口径20mmで16万円(税別)です。



いすみ鉄道



大多喜城



養老渓谷